# ＷＥＢ定期預金

２０２６年6月１日現在

| | |
|---|---|
| １．商品名 | ・ＷＥＢ定期預金 |
| ２．販売対象 | ・ＷＥＢバンキングを利用されている個人の方 |
| ３．期　間 | ・定型方式 … １年、２年、３年、４年、５年（元利金自動継続扱又は元金自動継続扱）<br>・満期日を指定する等上記以外の期間のお取り扱いはできません。<br>・預入時に元金継続又は元利金継続をご選択いただきます。 |
| ４．預　入<br>⑴預入方法<br>⑵預入金額<br>⑶預入単位 | <br>・ＷＥＢバンキングによる定期預金通帳への預入<br>・１万円以上１，０００万円未満<br>・１円単位 |
| ５．払戻方法 | ・ＷＥＢバンキングで預け入れた定期預金は、ＷＥＢバンキングで解約ができます。<br>・満期日以後に一括してお支払いします。<br>なお、解約金はご指定の預金口座へのご入金とし、現金でのお支払いはいたしません。<br>・満期日前に事前に解約を予約することができます。<br>・満期日当日及び満期日前に解約することができます。 |
| ６．利　息<br>⑴適用金利<br><br><br><br><br><br><br>⑵利払方法(頻度)<br>⑶計算方法 | <br>・固定金利<br>・預入時の店頭表示の利率に年０.０３％を上乗せした利率を約定利率として満期日まで適用します。<br>（預入金額に応じた適用金利は、下表のとおりです。）<br>預入金額 ／ 基準金利 ／ 上乗金利<br>１万円以上 300 万円未満 ／ 預入期間に応じたスーパー定期　店頭表示利率 ／ 年0.03％<br>300 万円以上 1,000 万円未満 ／ 預入期間に応じたスーパー定期 300　店頭表示利率 ／ 年0.03％<br>・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率に年0.03％を上乗せした利率を適用します。<br>・満期日以後に一括してお支払いします。<br>・付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算とします。<br>・預入期間が３年・４年・５年の場合、付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算で、６か月毎の複利計算とします。 |
| ７．税　金 | ・２０１３年１月１日から２０３７年１２月３１日までの期間は、復興特別所得税が課税されますので、利息には２０．３１５％（国税１５．３１５％、地方税５％）の税金がかかります。 |
| ８．手数料 | － |
| ９．付加できる特約事項 | － |
| 10．中途解約時の取り扱い | ・満期日前に解約する場合は、以下の預入期間に応じた期限前解約利率（小数点第４位以下切捨）及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともにお支払いします。 |

| 預入期間 | ［定型方式］１年､２年 | ［定型方式］３年 | ［定型方式］４年 | ［定型方式］５年 |
|---|---|---|---|---|
| ６か月未満 | 約定利率×20％又は解約日の普通預金利率の何れか低い方 | 約定利率×１５％又は解約日の普通預金利率の何れか低い方 | 約定利率×10％又は解約日の普通預金利率の何れか低い方 | 約定利率×10％又は解約日の普通預金利率の何れか低い方 |
| ６か月以上１年未満 | 約定利率×３０％ | 約定利率×２０％ | 約定利率×１５％ | 約定利率×１０％ |
| １年以上１年６か月未満 | 約定利率×４０％ | 約定利率×２５％ | 約定利率×２０％ | 約定利率×１５％ |
| １年６か月以上２年未満 | 約定利率×50％ | 約定利率×３０％ | 約定利率×２５％ | 約定利率×２０％ |
| ２年以上２年６か月未満 | － | 約定利率×４５％ | 約定利率×４０％ | 約定利率×２５％ |
| ２年６か月以上３年未満 | － | 約定利率×６０％ | 約定利率×４５％ | 約定利率×３０％ |
| ３年以上４年未満 | － | － | 約定利率×６０％ | 約定利率×４５％ |
| ４年以上５年未満 | － | － | － | 約定利率×７０％ |

《裏面に続く》

《前頁から続く》

| | |
|---|---|
| 11. 金利情報の入手方法 | ・金利は店頭備え付けの金利表示ボード又は窓口へご照会ください。 |
| 12. 苦情処理措置・紛争解決措置 | ・苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9 時～17 時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。<br>・紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。<br>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談センター若しくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。 |
| 13. その他参考となる事項 | ・お取扱時間は、ＷＥＢバンキングの利用可能時間と同一時間帯です。（金融機関休業日もお取り扱いができます。）<br>・定期預金通帳によるお取り扱いとなりますが、お客様のご要望がない限り、定期預金通帳は発行いたしません。<br>・「総合口座」の担保とするお取り扱いはできません。<br>・パソコンの破損等によりお客さまがＷＥＢバンキングをご利用になれない状態で、解約を希望される場合は、お取引店にご相談ください。<br>・解約した定期預金の内容は、ＷＥＢバンキングの履歴照会によりご確認ください。<br>・満期日以後の利息は、解約日又は書替継続日における普通預金利率により計算します。<br>・預金保険制度の付保対象預金です。<br>◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。 |

遠軽信用金庫